

第1号様式

君津市社会福祉協議会バス使用（変更）申込書

年 月 日

社会福祉法人君津市社会福祉協議会長 様

団体名
住 所
氏 名
(代表者名)
電話番号

次のとおり使用（変更）したいので申し込みします。

使用目的			
使用日時	年 月 日 () 午前・後 時 分～午前・後 時 分		
使用人員	人		
運行経路 (詳しく)			
乗車責任者	氏 名		連絡先

※事務処理欄 (承認・不承認)

事務局長	係 長	担 当 者	運 転 手

記入例

君津市社会福祉協議会バス使用（変更）申込書

令和元年 5月 1日

社会福祉法人君津市社会福祉協議会長 様

団体名 ○○○○会
 住所 君津市久保3丁目1番1号
 氏名 会長 福祉 太郎
 (代表者名)
 電話番号 0439-57-2250

次のとおり使用（変更）したいので申し込みします。

使用目的	千葉県○○○○○研修会参加のため		
使用日時	令和元年5月13日（月）午前・後11時00分～午前・後4時30分		
使用人員	30人		
運行経路 （詳しく）	11:00 君津市生涯学習交流センター南側門前（参加者乗車） 11:15 空師4丁目バス停（参加者乗車） 君津IC 12:00～12:45 市原サービスエリア（休憩） 松ヶ丘IC 13:15～15:00 千葉県文化会館 松ヶ丘IC 君津IC 16:15 空師4丁目バス停（参加者降車） 16:30 君津市生涯学習交流センター南側門前（参加者降車）		
乗車責任者	氏名	会長 福祉 太郎	連絡先 090-xxxx-xxxx

※事務処理欄（承認・不承認）

事務局長	係長	担当者	運転手

君津市社会福祉協議会バス利用にあたってのお願い

1 使用基準

バスは、次に掲げる事業を行う市内の機関及び福祉団体等がその目的を達成するために使用できます。

(1) 地域福祉活動に関する事業

(2) 地域福祉等社会福祉を目的とする団体の活動及びその育成と推進のための事業

2 使用範囲

(1) バスの運行は1日とし、午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) バスの運行の範囲は、関東各都県とします。

3 使用申込み

使用日の3か月前の月の初めから、使用日の10日前までに申し込みをしてください。

4 運休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）

5 使用人員

おおむね20人以上40人以内の利用とします。

6 使用料

無料。ただし、有料道路代（ETCカード利用可能）・駐車場代等は使用者の負担となります。

7 使用申込後に使用を取消しする場合、または申込内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いします。

8 損害賠償

バスの使用に際し、故意又は過失により車両本体又は設備品を壊したり、汚したりした場合は、それによって生じた損害を賠償していただく場合があります。

連絡・問合せ先 社会福祉法人君津市社会福祉協議会
電話 0439-57-2250